

「独立行政法人国立がん研究センター契約監視委員会」の審議概要について 抜粋

【問い合わせ先】

独立行政法人国立がん研究センター
監査室(契約監視委員会事務局)
電話 03-3542-2511 (内線2147)

平成26年度第1回独立行政法人国立がん研究センター契約監視委員会が、平成26年6月23日(月)に国立がん研究センターにおいて開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」(平成23年3月25日設置)において、閣議決定3.(1)並びに閣議決定3.(2)にかかる契約について、点検、見直しの審議を行うこととした。

第1回 独立行政法人がん研究センター契約監視委員会 (概要)

- 開催日及び場所 平成26年6月23日(月) 国立がん研究センター第3会議室
- 出席者
 - ・ 委員(敬称略) 長崎 武彦(監事 ※委員会委員長)
 - 林 哲治郎(株式会社ワイステーブルコーポレーション取締役)
 - 加藤 一郎(弁護士)
 - 小林 広(監査室長 ※委員会事務局)
 - 中野 浩一(監査専門職 ※委員会事務局)
 - ・ 契約担当者 財務経理部長、財務経理課長、情報システム管理課長、調達第1係長、調達第2係長、管財係長、経理室長、情報システム管理係長
- 審議対象

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)における閣議決定3.(1)及び3.(2)

※ 閣議決定3.(1)とは、平成20年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約並びに平成20年度末時点で継続している19年度以前に締結された複数年契約で競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約をいう。

(今回は、平成20年度を平成25年度に、平成19年度を平成24年度にそれぞれ読み換えるものとする)

※ 閣議決定3.(2)とは、平成21年度末までに契約締結が予定されている前回競争性のない随意契約及び前回一者応札・応募となった調達案件並びに平成21年度末までに契約締結が予定されている新規調達案件をいう。(今回は、平成21年度を平成26年度に読み換えるものとする)

○ 審議概要

1) 平成25年度第4回契約監視委員会（3月7日）における指摘事項の確認

①マイクロソフトライセンス契約（以下「ライセンス契約という」）について

- ア) ライセンス契約（ESA）の毎年88,148千円の支払いが、今後いつまで続くのか明示いただく。
- イ) ライセンス契約（GEA）が同契約（ESA）に切り替わった理由について、再度整理して回答いただく。
- ウ) ライセンス契約（ESA）に含まれるペナルティ相当にかかる額を明示いただく。
- エ) ライセンス契約（ESA）を行った方が、購入契約を行うよりトータルコストとして安くなるのか、比較計算したものを提出いただく。
- オ) ライセンス契約（ESA）の単価及び総額について、26年度以降の想定金額を明示いただく。

上記に関する説明資料を作成のうえ、7月中に委員長へ直接報告をいただく。

- ②随意契約において「他ではできない」という理由が該当した場合に、その証明書を業者から確実に取るよう対応をお願いする。（今後実施状況を確認する）
- ③医療用材料消費払型供給業務について、柏と築地を合算した契約にすべきか否かを検討した結果について、これまでの経緯を含めて次回報告いただく。
- ④各種医療従事者向け研修事業支援業務契約に関する資料により、研修会数、受講者数及び金額を確認した。研修の受益者負担（有料化）については情報センター運営会議で審議のうえ稟議・決定しており、方針その他について特に問題はない。

2) 平成26年度における随意契約の妥当性について

- ・事前提出資料により、平成26年度随意契約（平成25年2月～26年5月実施分）58件について確認した。
- ・今回の審議対象案件については、特に問題は見当たらない。

3) 平成26年度における一者応札の妥当性について

- ・事前提出資料により、平成26年度一者応札契約（平成25年2月～26年5月実施分）19件について確認した。
- ・今回の審議対象の中には定型業務にもかかわらず、公告期間の短い事案が散見された。今後、公告期間の設定を含めた契約準備を検討いただく必要がある。

4) 前年度から引き続き一者応札となった案件のフォローアップ

- ・契約にかかる計画と準備は、公告期間等を十分考慮して進める必要があり、当該フォローアップ案件が次回以降も発生することが無いよう、十分に検討を進めていただく必要がある。

5) 平成 25 年度の契約審査委員会の審議状況について

- ・事前提出資料により、平成 26 年 3 月 7 日契約監視委員会以降の契約審査委員会 2 回分の審議リスト 50 件及び、個別審査 10 件について確認した。
- ・今回の審議対象案件については、特に問題は見当たらない。

6) 業者支払い状況について

- ・平成 26 年 1 月～3 月における支払業者別金額一覧について、上位 50 社（支払総額の 91.9%）について確認した。

7) その他

- ・契約書の作成において弁護士によるリーガルチェックがされておらず、契約内容に不備や疑問点が存在する。今後この改善方法について検討し、次回報告をいただく。

以 上